

協議会での検討事項と 今後の進め方

令和2年9月18日
青森河川国道事務所

岩木川水系流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、岩木川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 岩木川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「岩木川水系流域治水プロジェクト（仮称）」の策定と公表。
- 3 「岩木川水系流域治水プロジェクト（仮称）」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

岩木川流域治水協議会について(案) 2/5

協議会の構成員(1/2)

機関	構成員
	役職
青森市	市長
弘前市	市長
黒石市	市長
五所川原市	市長
つがる市	市長
平川市	市長
西目屋村	村長
藤崎町	町長
大鰐町	町長
田舎館村	村長
板柳町	町長
鶴田町	町長
中泊町	町長

岩木川流域治水協議会について(案) 3/5

協議会の構成員(2/2)

機関	構成員
	役職
青森県	県土整備部長
青森県	危機管理局長
農林水産省東北農政局	津軽土地改良建設事務所長
農林水産省東北農政局	北奥羽土地改良調査管理事務所長
農林水産省東北農政局	平川二期農業水利事業所長
気象庁	青森地方気象台長
国土交通省東北地方整備局	岩木川ダム統合管理事務所長
国土交通省東北地方整備局	青森河川国道事務所長

岩木川流域治水協議会について(案) 4/5

協議会幹事会の構成員(1/2)

機関	構成員
	役職
青森市	浪岡事務所総務課長
	浪岡事務所都市整備課長
弘前市	防災課長
黒石市	総務課防災管理室長
五所川原市	防災管理課長
つがる市	総務課長
平川市	総務課長
西目屋村	総務課長
藤崎町	総務課長
大鰐町	総務課長
田舎館村	総務課長
板柳町	総務課長
鶴田町	総務課長

岩木川流域治水協議会について(案) 5/5

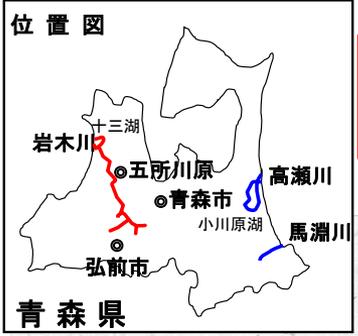
協議会幹事会の構成員(2/2)

機関	構成員
	役職
中泊町	総務課長
青森県 県土整備部 河川砂防課	企画・防災グループマネージャー
青森県 危機管理局 防災危機管理課	防災企画グループマネージャー
農林水産省 東北農政局 津軽土地改良建設事務所	工事課長
農林水産省 東北農政局 北奥羽土地改良調査管理事務所	企画課長
農林水産省 東北農政局 平川二期農業水利事業所	工事課長
気象庁 青森地方气象台	観測予報管理官
国土交通省 東北地方整備局 岩木川ダム統合管理事務所	副所長
国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所	副所長

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/3

岩木川水系流域治水プロジェクト【素案】 ～弘前・五所川原都市圏を守る流域が一体となった治水対策の推進～

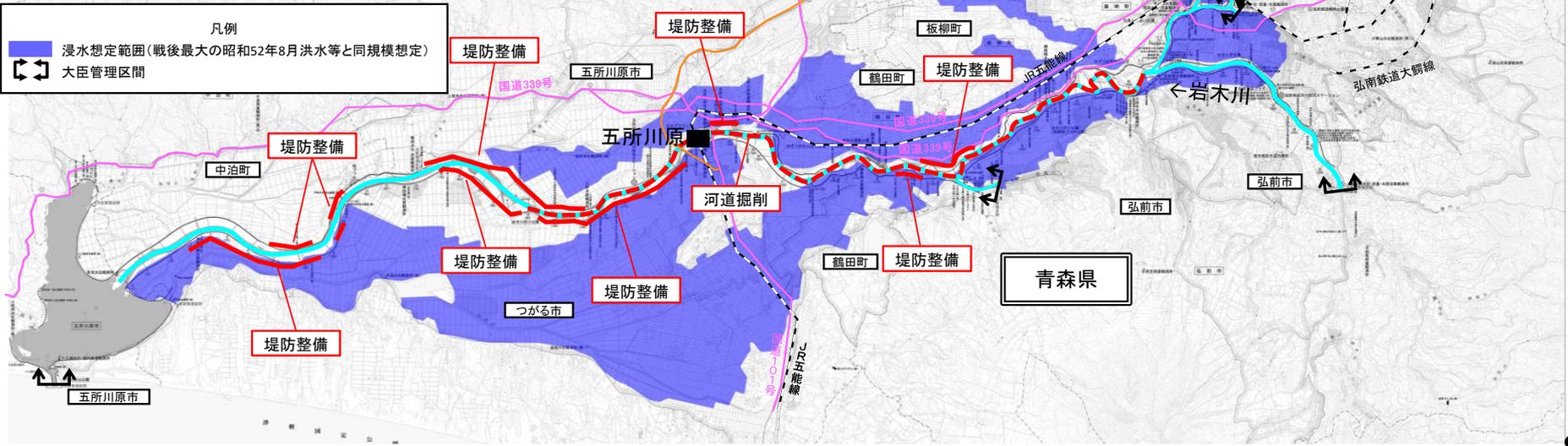
○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が各地で発生したことを踏まえ、岩木川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和52年洪水（低気圧）と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 河川における対策
 国の対策内容 河道掘削、堤防整備 等
 ※今後、関係機関と連携し、都県管理区間の河川改修を追加予定

■ 流域における対策のイメージ
 ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 ・既存ダムの洪水調節機能の強化
 ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ ソフト対策のイメージ
 ・水位計・監視カメラの設置
 ・マイタイムラインの作成 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

1 対策の検討（※国、青森県、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

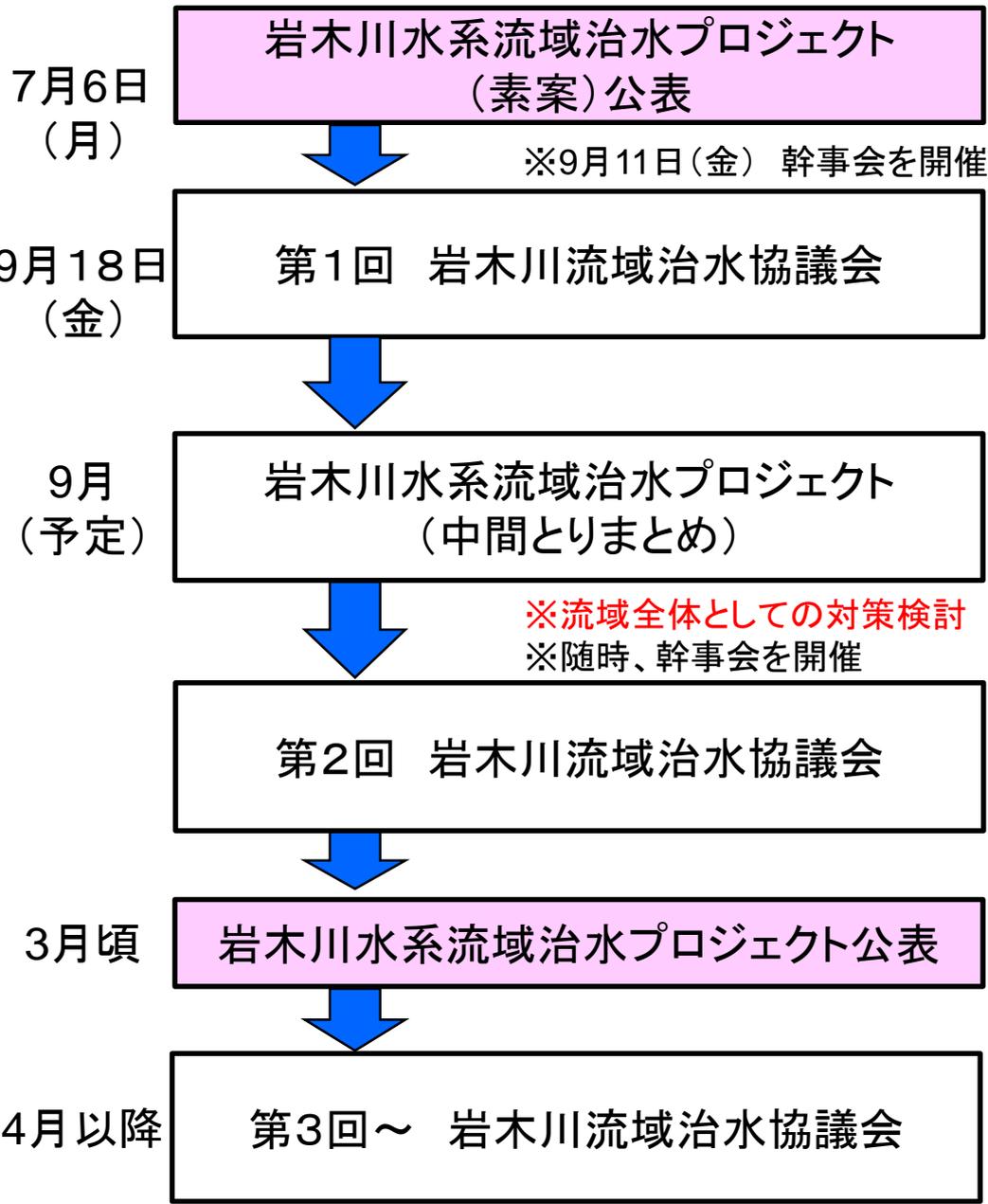
2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

3 流域治水プロジェクトへの反映

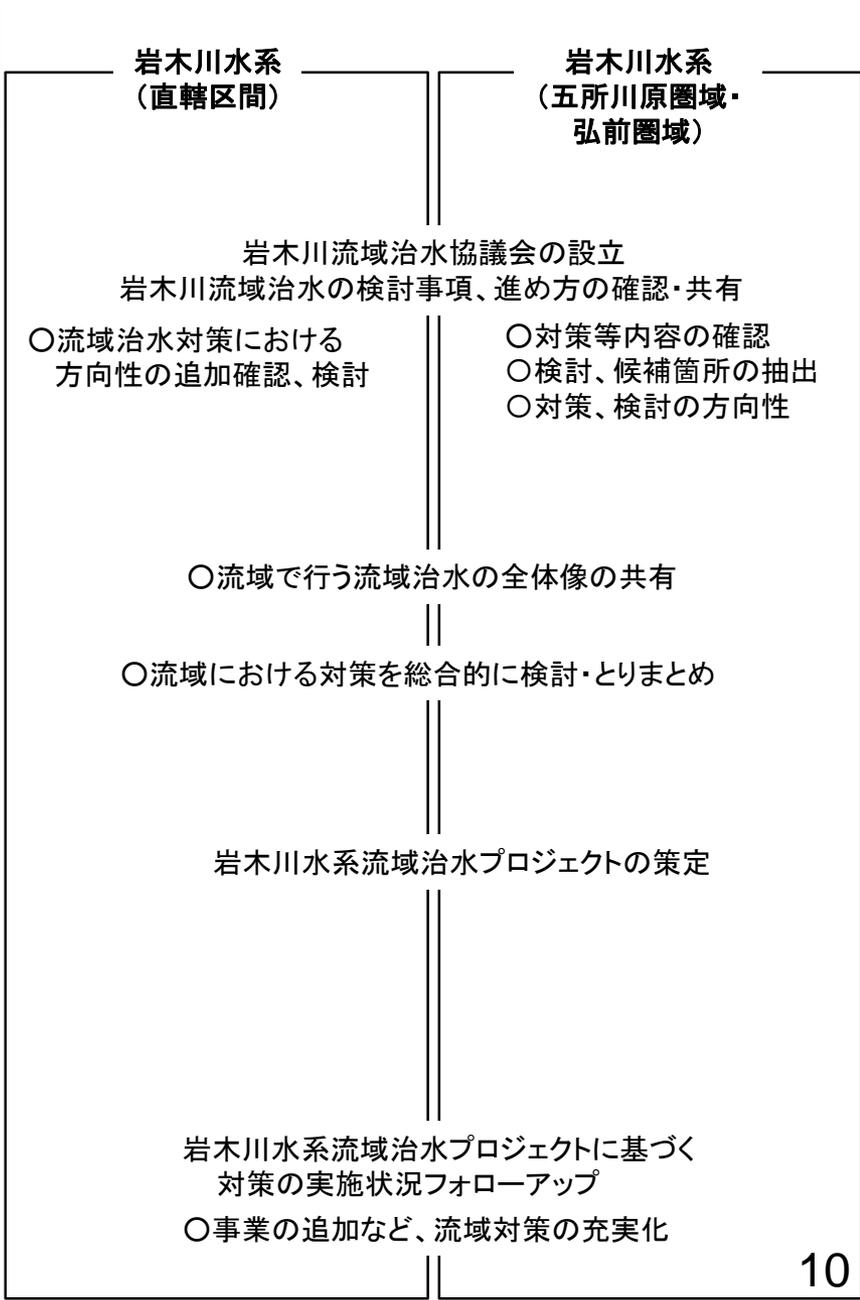
各構成機関毎に検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/3



※9月11日(金) 幹事会を開催

※流域全体としての対策検討
※随時、幹事会を開催



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。